



事務連絡 第 2 号

平成 24 年 4 月 30 日

都道府県検査技師会会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

教育研修部 主幹 米坂 知昭

日臨技生涯教育推進研修会制度 web での行事登録について

平素より当会事業へのご協力いただきお礼申し上げます。

さて、本年 4 月より日臨技生涯教育推進研修会制度がスタートしました。すでに、研修会等行事の web による登録を開始し、各都道府県技師会からの申請を受け付けております。先日、第 1 回の審査を行い、順次、行事採用の決定を出しているところです。

この度、行事の終了・決算報告までを web 上で行える機能を掲載し、各都道府県が申請する日臨技生涯教育推進研修会(助成金対象)の行事について一連の事務作業を web 上に整えることが出来たものと考えております。

システム上の整備が遅れ皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたします。

つきましては、是非、当制度をご活用のおうえ、日臨技会員の学術向上を目的とした生涯教育環境の整備に努めていただけますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、web 操作手順につきましては、今回の資料として同封しておりますので内容のご確認をお願いいたします。また、日臨技総合情報システムの学術トップページより閲覧することも可能ですので併せてご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

生涯教育推進研修会助成金について

1. 助成金の目的

この助成金は、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会（以下「日臨技」という。）の会員に対し、個々の生涯教育を推進する上で重要となる在住地域での研修会等を整備し活発化することを目的とし運用されるものである。これにより会員の職能および学術の研鑽を扶助し、生涯教育履修者の向上を目指すものである。

2. 助成金の名称と開始時期

この助成金の名称は「日臨技生涯教育推進研修会助成金」とする。開始時期については一般社団法人へ移行となる平成24年4月1日とする。

3. 助成金の対象研修会と申請方法について（別資料あり）

この助成金の対象は、各都道府県技師会において助成対象年度内に企画・運営される研修会のうち、日臨技生涯教育制度の行事登録を開催2ヶ月前までに行い、生涯教育点数が付与され、また助成金対象審査を受け理事会承認された学術研修会を対象とする。但し、複数の近隣技師による企画や単一技師会の複数研修班の企画であっても共同開催や同時開催の名目で同一研修会に重複申請は対象としない。（平成24年度は開始年度のため開催2ヶ月前を除外する）

4. 交付の範囲について

この助成金の範囲は、1研修会につき5万円とし、都道府県技師会毎に最大で前項に該当する20の学術研修会について100万円までとする。

5. 助成金の支払い申請について

助成金の支払い申請は、研修会が終了し1ヶ月以内に報告書を提出した時点をもってこれとする。

6. 助成金の振り込みについて

申請を受けた時点から2ヶ月を超えない期間で各都道府県技師会の指定口座（日臨技登録口座）に送金するものとする。但し、何らかの理由があつて遅延する場合には連絡するものとする。

7. 研修会経費について

本助成金は学術研修会推進の目的であり、研修会開催に要する経費が、最終的に不足となった場合でも追加等は一切行わない。

8. 報告書について

助成対象技師会は研修会終了後、1ヶ月以内に研修会終了報告書及び収支決算書を日臨技教育研修部へ提出すること。